

公益社団法人 呉市シルバー人材センター

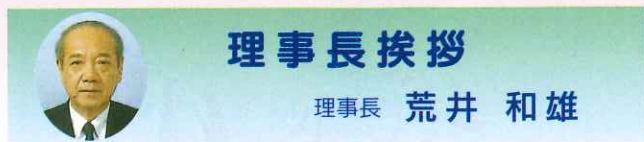
呉シルバーだより

—— 健康で働く喜びをみんなでわかち合おう ——

令和4年度 定時総会(第42回)開催

令和4年度公益社団法人呉市シルバー人材センター定時総会が6月10日(金)午後1時から、コロナ対策として3密を避けて、新日本造機ホール(くれ絆ホール)において、会員583名中52名出席(委任状179名、議決権行使書提出者188名)のもと、開催されました。





開会に当り一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公益社団法人呉市シルバー人材センター第42回定時総会にご出席いただき、誠に有難うございます。

今年度も、新型コロナウイルス感染防止の観点から、最小限の出席者で開催させていただきました。

会員の皆様には日頃から、呉市シルバーの事業運営に対しまして、ご理解・ご協力を賜り重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染対策についてでございますが、60歳以上の高齢者及び基礎疾患のある方を対象とした4回目のワクチン接種が決まり、マスク着用についても屋外では緩和される等、政府の新たな見解が示されました。一日も早いコロナ禍の終息を願っております。

また、今年2月24日から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は約4ヶ月が経過するも停戦協議の進展はなく、侵攻の激化・長期化が予想され、世界の社会・経済情勢に極めて大きな悪影響を与えております。

関係諸国が連携・協調し対話を通じて平和を取り戻し、社会・経済が早期に回復することを期待しております。

次に、これまでもシルバーだより等でお知らせしております「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が、令和5年10月から段階的に実施され、令和11年10月以降は完全実施となります。

この制度は、シルバー会員への配分金に含まれる消費税相当額をシルバー人材センターが新たに負担し納税す

る必要が生じ、センターは事務局体制を維持し事業運営を行っていくことが困難となる恐れがあります。

「インボイス制度の対応策」は、全国のシルバー人材センター（約1,330団体）の共通課題で、全シ協（全国シルバー人材センター事業協会）からの指示を勘案したうえ早期に方針を決定し、皆様にお示しさせていただきたいと思っております。

それから、西日本豪雨災害後に回復した受託契約は、請負契約から派遣契約への移行やコロナ禍の影響により前年度を下回っておりますが、令和3年度収支決算では約68万円の黒字を確保することができました。

次に、我が国は「超高齢社会」の到来により高齢者を取り巻く社会状況が変化し、シルバー人材センターの役割が更に大きなものになっていくことが予測されます。

こうした状況を踏まえ、今年度におきましても「会員拡大」及び地域ニーズにマッチングした「就業機会の確保と創出」に取り組んで参ります。

今後とも、皆様方のご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

また、本日は後程、これまで呉市シルバー人材センターの事業発展に尽くしてこられた会員の皆様方の表彰が行われます。

永年表彰を受けられます皆様方の長年に渡るご労苦に対しまして改めて敬意を表し、感謝申し上げる次第でございます。

終わりになりますが、本日まで出席いただきました皆様方の、今後増々のご健勝と多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠に有難うございました。

退任役員の紹介

理事 岩原 真砂子

新任役員の紹介

理事 小早川 和子

会員十五年

井村 美徳
浜本 満
行友 康弘
難波 歆子

西村 正
宮岡 努
松本 賢二
佐竹 保治
菅田 幹雄
福川 邦雄
豊川 好

会員二十年

久保 盛雄

会員二十五年

永年勤続表彰者

中野 剛
大盛 方眞
穴戸 賢正
古本 勝美
岡 芳枝
佐名木 武敏
山田 廣美

会員十年

神田 ミサ子
佐伯 尚徳
楠 武
竹本 康彦
富田 昭一

富田 義正
玉井 敏彦
久保 忠夫
松森 勝則
藤原 喜久江
川合 正康
下東 栄文
土路生 隆司
中津 賢治
藤中 喜成
内野 元嗣
元矢 武
竹本 宏毅
堂本 正道
岡田 勝彦
河口 敏男

令和3年度 収支計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

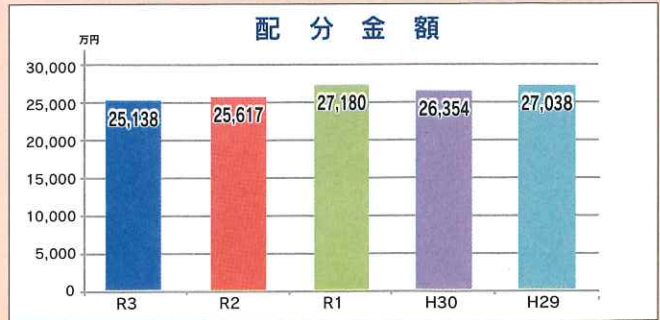
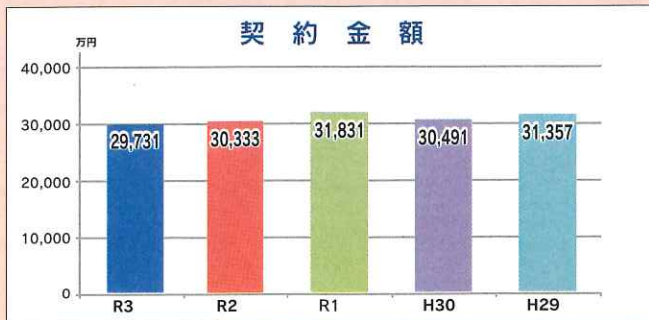
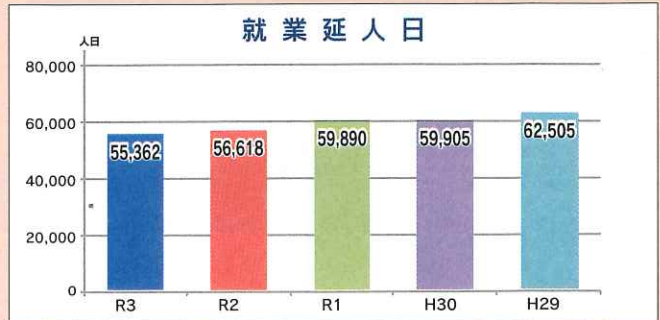
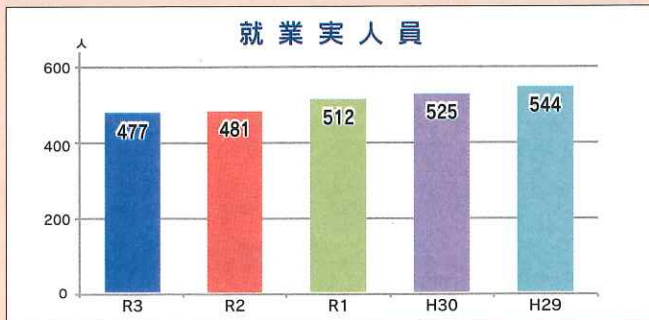
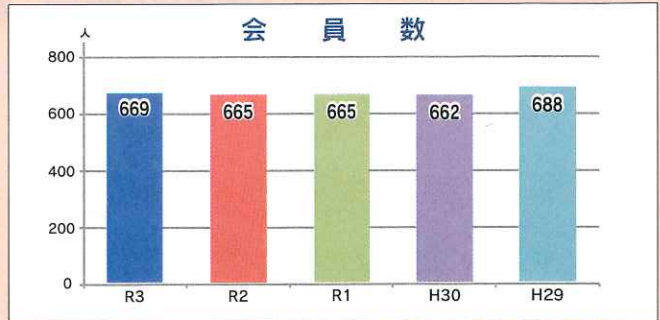
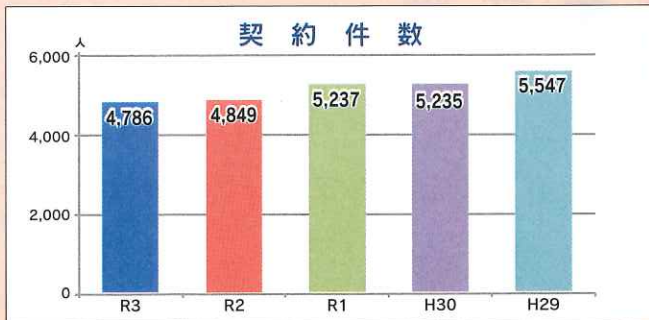
(単位：円)

(単位：円)

科 目	決 算 額	
1. 経常収益の部		
受託事業収益	297,304,552	
労働者派遣事業等受託収益	3,272,153	
受取会費	1,245,500	
受取補助金等	29,039,000	
特定資産運用益	372	
雑収益	952,317	
経常収益計	331,813,894	
2. 経常費用の部	事業費	管理費
支払配分金	251,379,000	0
支払材料費等	20,532,682	0
役員報酬	582,000	368,500
給料手当	25,452,369	89,360
臨時雇賃金	328,206	0
法定福利費	4,430,669	15,363
賞与引当金繰入額	1,760,675	4,865
退職給付費用	3,189,437	12,216
福利厚生費	304,202	345
会議費	10,344	548,383
旅費交通費	273,250	0
通信運搬費	1,619,091	207,640

科 目	決 算 額	
経常費用の部	事業費	管理費
減価償却費	1,699,693	0
什器備品費	229,050	0
消耗品費	2,086,682	18,781
修繕費	1,572,261	0
印刷製本費	314,710	204,490
光熱水料費	980,054	27,078
賃借料	3,144,017	86,055
保険料	3,136,090	47,600
諸謝金	132,490	0
租税公課	1,285,690	21,000
支払負担金	306,946	9,354
委託費	3,050,407	161,633
教材費	90,430	0
支払手数料	70,019	2,091
貸倒損失	49,737	0
損害賠償費	1,077,139	0
雑費	305,809	0
小計	329,393,149	1,824,754
経常費用計	331,217,903	
当期経常増減額	595,991	

事業実績対比



令和4年度 収支予算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

(単位:円)

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 事業費, 管理費. Rows include 1. 経常収益の部 and 2. 経常費用の部.

Table with 3 columns: 科目, 事業費, 管理費. Rows include 経常費用の部 and 小計, 経常費用計, 当期経常増減額.

令和4年度 事業計画

我が国の人口構成は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進展し、「超高齢社会」の到来は大きな社会問題となっております。

呉市の令和3(2021)年9月末日現在の総人口は、21万4,409人(呉市住民基本台帳)、65歳以上の高齢者人口は7万6,757人、高齢化率は35.8%となっております。

高齢者を取り巻く社会状況は、政府の策定した「高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定)」にもあるとおり、年齢を判断基準とせず高齢者に高い就業継続意識がみられる現状を踏まえ、年齢にかかわらず希望に応じ働き続けることが出来るよう環境整備を図ることとなっております。

シルバー人材センター事業は「請負・委任」からスタートしており、今後もこれが中心事業であることに変わりありませんが、従来の請負・委任では発注者の要請に応えられない業務が拡大しており、適正就業の面からも派遣事業への取組みの強化が求められています。

高齢者である会員に就労の場を提供するシルバー人材センターは、従来から「生きがい対策」「健康対策」「生活の安定」「地域社会発展の下支え」を目的として事業を展開しています。

新型コロナウイルス感染症が流行化し始めて2年以上が経過しましたが、全国的に会員数が減少している中、当センターでは会員数がわずかですが増加しております。

また、本年度も引き続き、人手不足や現役世代を支える分野の就業を促進するため、国が補助事業として強く進めている「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進してまいります。

これらを含め、多くの分野で請負業務、そして新たな派遣業務の確保に向けて、本年度も次の方策を推進してまいります。

① 会員の拡大

全国的に会員の減少に歯止めがかからない要因として、企業における65歳までの継続雇用制度の定着とともに入会時の年齢が従来の60歳前半から65歳を超える層となっていることが考えられます。

会員の拡大を図ることは、今後のシルバー事業の維持・発展に不可欠であり、特に少子高齢化に対応した福祉・家事援助サービス分野での女性会員の拡大が求められています。

なお、昨年度に引き続き、広島県連合会が主催するRCCテレビなどメディアを活用した広報活動に参画し、会員の拡大に努めます。

② 就業開拓及び就業率の向上

現在、会員の減少により発注者からの依頼にこたえることが難しく、就業率は減退しています。就業率を向上させるためには、就業機会の拡大が重要であり、就業率の向上と就業機会の拡大は、会員の拡大とともにセンター業務の維持発展のための車の両輪のようなものです。

これまでシルバー事業のPRや派遣事業の拡大に取り組んでいますが、「仕事を待っている」のではなく、積極的に「打って出る営業」を行うことにより就業開拓に取り組む必要があります。

また、「分かち合い就業」を推進し、一人でも多くの会員が就業できるように、就業率の向上を図ります。

③ 独自事業の推進・開拓

独自事業については、平成2(1990)年度から資源の再利用とシルバー事業のPRを目的として「再生自転車の販売」に取り組み、平成13(2001)年7月からは呉ポートピアパーク内に整備場・販売所を移転しています。

しかし、令和3年に広島呉道路4車線化工事が始まり、呉市から借りている管理棟別館に現場事務所が併設され、その周辺は市民の立入りが禁止されたことから事業運営に支障をきたしてしまいました。

今後、新たな事業を開拓し独自事業の創生を図るため、顧客ニーズを把握するとともに会員の皆様からの提案や提言をいただき検討してまいります。

④ 安全・適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」というスローガンに基づき、会員の安全意識の高揚と就業中の事故防止、就業途上の交通事故防止に組織を挙げて全力で取り組みます。

- 安全パトロールの強化
-安全就業強化月間の取り組みの実施
-交通安全講習会の実施
-安全就業講習会の実施
-就業前ミーティングの実施
-安全標語の募集の実施
-ヒヤリ・ハット体験事例の募集

適正就業については、法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、ローテーション就業の促進、長期継続就業の解消に努め、就業の適正化を図ります。

⑤ 研修会・講習会の開催

各種研修会・講習会を実施して、会員一人ひとりの知識や技能の習得、向上を図るとともに、ホームページや市広報紙により募集し、会員の拡大や就業率の向上に努めます。

また、広島県シルバー人材センター連合会主催の「高齢者活躍人材確保育成事業」技能講習会の地元開催、また他地区での講習会を積極的に受講するように広く市民に情報発信し会員の確保に努めます。

⑥ 労働者派遣事業の推進

国の補助事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、発注者の指揮命令と社員との混在就業が可能となる「労働者派遣事業」を広島県シルバー人材センター連合会と連携し推進していきます。

⑦ 福祉・家事援助サービス事業の推進

女性会員の拡大、就業率の向上には、福祉・家事援助サービス及び子育て支援など女性会員に適した業務の拡大が不可欠です。

昨年度に引き続き、呉市が行う「支え合いホームヘルプサービス事業」に参画するなど、福祉・家事援助サービス及び子育て支援の就業開拓に積極的に取り組みます。

⑧ 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業への理解と協力を得るため、例年10月の「全国普及啓発促進月間」をはじめとする各種行事を活用し、市民を対象にパンフレット、チラシなどを配布する普及啓発活動を行います。

また、会員の協力を得て「呉海軍墓地」の剪定・清掃奉仕などボランティア活動を行い、シルバー人材センターのPRに努めます。

⑨ 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、会員に紹介する有料職業紹介事業を行います。

草刈機取扱講習会

令和4年4月13日、14日、19名の参加で草刈り機取扱講習が行われました。一般参加者5名のうち1名が新規入会されました。



剪定講習会

令和4年7月5～7日、13名の参加で剪定講習会が行われました。一般参加者9名のうち5名が新規入会されました。



剪定・清掃奉仕活動

令和4年9月15日(木)公益財団法人呉海軍墓地顕彰保存会からの依頼による「呉海軍墓地剪定・清掃奉仕」作業を、会員80名が参加し行いました。「呉海軍墓地合同追悼式」にあわせて公園周辺をきれいにするもので、全国から来られる遺族の方々をはじめ、参列者の皆さんが気持ちよく式典に臨まれるようにと毎年行っているものです。呉海軍墓地の関係者の皆さんには大変喜ばれ、例年、丁重なる感謝の言葉をいただいております。



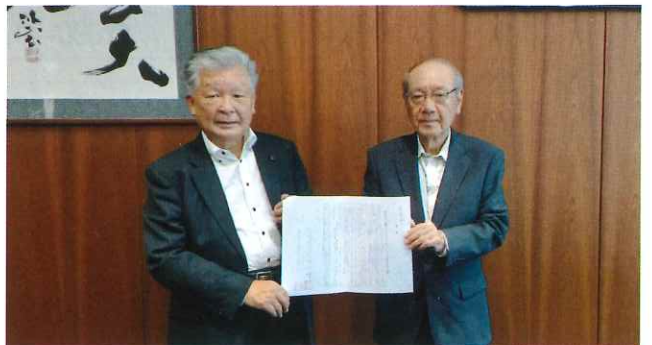
街頭キャンペーン

令和4年10月15日(土)「全国普及啓発促進月間」に合わせ、呉駅前周辺でパンフレット等を配りました。



要望書の提出

理事長と事務局長が、令和4年10月6日(木)に呉市長、令和4年10月12日(水)に呉市議会議長に要請訪問し、全シ協の要望書を手渡しして、協力をお願いしました。



安全就業の強化活動の一環として募集した中より優秀作品が選ばれました。

安全標語の優秀作品

- 再確認** ひとつのミスで 招く事故
会員番号 3962 伊藤 春子
- 事故防止** 厳しき中にも 温もりを
会員番号 4250 生土 雪春
- 信頼は** 笑顔と仕事の 成果なり
会員番号 4291 神田 規昭
- 作業前** 小さな事でも 危険予知
会員番号 5396 渡引 健三

年度別傷害事故・損害事故発生状況

区 分 年 度	傷害事故件数			損害事故 件 数
	就業中	通勤途中	計	
R元年度	8	0	8	6
R2年度	2	0	2	6
R3年度	6	3	9	12

R3傷害事故の内訳

入院	4	剪定・伐採	1
通院	5	除 草	2
計	9	清掃他	6
		計	9

R3損害事故の内訳

除 草	10
剪定・伐採	2
計	12

安全・適正就業巡回パトロールの実施

令和4年8月9日(火)に当シルバー人材センター安全委員会による安全・適正就業巡回パトロールを実施しました。



緊急連絡先

- 平日(8:30~17:15) 事務局へ連絡 ☎21-6611
- 休日・就業時間外

業務総括・襖・分別等

担 当 飯田 ☎090-7129-9646

公園清掃

担 当 住吉 ☎090-7129-9644

植木剪定

担 当 木下 ☎090-7129-9645

草刈・屋外清掃

担 当 井上 ☎080-7652-1407

事務・筆耕・管理・軽作業・家事サービス・パソコン指導・イベント型育児支援・派遣事業等

担 当 大崎 ☎090-7129-9643

安浦連絡事務所

☎84-7866

担 当 大番

☎080-1632-7227

事務局長 平川

☎090-2298-6089

インボイス制度の導入について

★ 配分金には消費税が含まれています ★

令和5(2023)年10月1日から、インボイス制度(正式には適格請求書等保存方式)が導入され、消費税の取扱いが変わります。

会員の皆さまにお支払いしている配分金には、内税として消費税が含まれています。配分金10,000円を受け取ったとすると910円の消費税が含まれています。

会員の皆さまは、いわゆる個人事業主として仕事をされますので、消費税納税事業者になります。

しかし、大部分の会員の皆さまは配分金の総額が年間1,000万円以下の事業主ですので、消費税の納税義務が免除されており結果として益税(利益)となっています。

ところが、インボイス制度が導入されると配分金が消費税の仕入税額控除(*)の対象とならないため、センターは会員への配分金に含まれる消費税相当額を新たな費用とし負担し、納税する必要があります。

令和3年度決算額に例えますと右図の計算方法によりセンターの消費税の納税額が大幅に増えることになります。

経過措置による減免があるため、新たに増額となる消費税の納付予定額は令和3年度実績額で試算すると令和5年10月から3年間で約1,300万円、令和8年10月から3年間で約3,400万円、令和11年10月から1年間で約2,300万円となります。

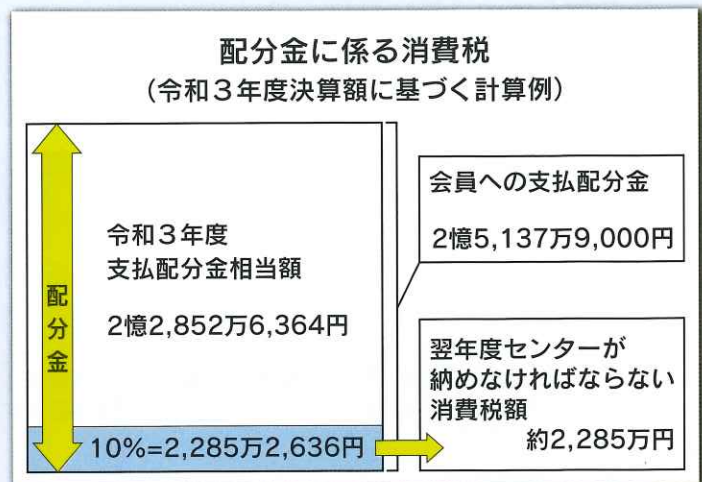
この制度は、センターの経営に多大な影響を及ぼすこととなります。この消費税を納税していく財源を確保するには、次の方法が考えられます。

- ① 発注者に対する事務費を値上げする。(発注者に負担してもらう。)
- ② 会員に支払う配分金を消費税相当額引き下げる。
- ③ ①と②を組み合わせる。

全国シルバー事業協会では、会計・経理検討委員会を設置し対応策を検討するとともに、厚生労働省をはじめ関係省庁や自民党シルバー議員連盟に対して制度緩和措置の要望等を重ねてきましたが、法律を改正してシルバー人材センターを特例とすることは困難な状況です。

本制度導入にあたり、センターの対応方針について進展がありましたら、会員の皆さまへ随時お知らせしてまいります。

* 仕入税額控除とは：消費税を納めなければならない事業者が、仕入れで発生した消費税を売り上げの消費税から差し引いて計算することです。



空調服の貸与を受けている会員の皆さまへ(お知らせ)

炎天下、屋外で就業される会員の皆さまに貸与している空調服ですが、これからの季節は着用しない期間が続くと思います。

安全に長く使っていただくため、使わなくても1か月に1度は必ずバッテリーの充電をお願いします。放電したまま放置しておくとバッテリーの寿命が著しく短くなります。

配分金基準単価の改定について(お知らせ)

シルバー人材センター会員の皆さまが就業した際に、皆さまが受取る配分金(配分金基準単価)が改定されましたのでお知らせいたします。今年度は原則として最低賃金を下回ることになる職種について改定しました。

- 1 引き上げ額
 - ・1時間当たり 5円～30円(最低賃金を下回る職種のみ)
- 2 改定適用日 2022年(令和4年)10月1日

(注) ・配分金には内税として消費税が含まれています。
 ・請負契約あるいは委任契約で就業する会員はセンターとは雇用関係がなく「個人事業主」となり、配分金を最低賃金と同一とする法的根拠はありません。
 しかし、センターでは最低賃金法に準拠して単価の改定を行っています。

互助会の会員募集(お知らせ)

シルバー人材センター会員互助会は、平成11年(1999年)に発足し、23年の歳月が経過しました。その間、親睦旅行や同好会活動など活発に活動しています。多くの会員の皆さま方のご入会を心からお待ちしております。

- ・7つの同好会
 将棋・囲碁・盆栽・パソコン・
 テクテク(歩く会)・カラオケ・
 尺八

互助会会長 渡辺征矢
☎0823-33-2458



令和4年度分の確定申告

確定申告に必要な令和4年分(令和4年1月～令和4年12月)の「配分金支払証明書」は、1月に郵送します。下記を参考の上、誤りのないよう申告してください。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出来るだけ自宅からe-TAX(電子申告)をご利用ください。
 ※ お送りする令和4年分配分金支払証明書の金額は、1年間の配分金と交通費の合計金額です。

配分金に対する所得税の取扱い

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは以下のとおりです。誤りのないようご注意ください。

- 1 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
- 2 しかし、必要経費の額が55万円未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により、55万円(収入金額が限度)を控除することができます。
 なお、配分金収入以外に55万円未満の給与収入がある会員が配分金収入から控除する金額は、55万円から給与所得控除の金額(55万円未満の場合給与収入金額と同額)を差し引いた残額になります。
- 3 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。また、個人年金等その他の雑所得のある方は、計算が異なりますのでご注意ください。

▼ 配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。
 [(配分金収入－必要経費)＋(公的年金等の収入金額の合計額－公的年金等控除額)＋(給与収入－給与所得控除－所得金額調整控除)－基礎控除(48万円^{*1})]等の所得控除×適用税率＝所得税額^{*2}

※1 合計所得金額が2,400万円以下の場合
 ※2 平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要となります。

- 詳細は管轄の税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。
 呉税務署 ☎0823-23-2424(自動音声でご案内します。)

安全標語の募集

令和四年度「安全就業強化月間」活動の一環として、会員すべての安全意識の高揚を図るため、安全標語を募集致します。

募集テーマ

会員の安全意識を啓発する内容

応募方法

一人一句以上で未発表のものとし、氏名、会員番号を明記して葉書又は封書で事務局へ令和五年四月末までに送付して下さい。

ヒヤリハットの募集

会員の皆さんの就業途上及び就業中に、「ヒヤ・ハッ」とした経験や発生原因、発生防止対策等を募集します。

その経験内容を分析し、会員の事故防止に役立てて行きたいと思えます。

応募方法

体験事例用紙に記入し事務局へ提出して下さい。

多くの会員の皆さんからの応募をお待ちしております。